

条件付き一般競争入札を下記のとおり執行するため、公告する。

令和元年8月8日

社会福祉法人山善福社会
理事長 山本 茂善

1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 (仮称)ときのはこども園 新築工事
- (2) 工 事 場 所 大阪府茨木市平田1丁目173-1, 174-1, 175-1, 196-1, 197-1, 198-1, 199-1(地番)
- (3) 工 期 本契約締結の日の翌日から令和2年5月20日まで
- (4) 工 事 種 別 建築一式工事、開発に伴う造成工事
- (5) 工 事 概 要 敷地面積 : 2,996.99m²
対象延床面積 : 957.60m²(予定)
階 数 : 地上1階建
構造形式 : 木造
耐火様式 : その他建築物
- (6) 施 工 方 法 単体施工
- (7) 入 札 予 定 価 格 公表しない
- (8) 入 札 最 低 制 限 価 格 公表しない

2. 入札参加資格要件に関する事項

(1) 入札参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。

①補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力・技術・実績を有すること。

②建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可を有すること。

③建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

※上記の特定建設業の建築一式に係る許可を有してからの営業年数が5年以上であること。

④本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店等を大阪府に置いていること。

⑤直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が次に該当すること。

P点（建築一式）が900点以上かつY点が600点以上

⑥過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園・こども園（延床面積900㎡以上）

又はこれに類似・同等の新築工事を元請として施工した実績を2件以上有すること。（共同企業体等は不可）

⑧建設業法第27条の18の規定による建築工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者

（1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する監理技術者）を本工事に専任で配置できること。

⑨実施施工図の製作能力を有すること。

⑩当法人に対し、工事請負契約における収入状況、下請け業者（一次下請け）の工事实績や

(2) 請負金額に関する資料の提供に協力すること。

次に掲げる者は条件付き一般競争入札に参加できない。

①茨木市の競争入札に係る指名停止基準に基づく指名停止又は建設業法第28条の規定による営業停止処分を受けている者。

②政令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当する者。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く）
廃止前の和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に
基づく再生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）がなされている者。

③本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者である者。

設計業務等の受託者の代表者：株式会社一粒社ヴォーリズ建築事務所 代表取締役所長 中山 献児

④当法人の代表役員又は役員本人又は6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族が役員に就いている者。

⑤開札前に工事費を提示又は交渉するなど競争入札を阻害する営業活動を行う恐れがある者。

⑦暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者。

3. 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、所定の期日までに次に掲げる申請書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ① 入札参加資格審査申請書（様式1）
- ② 入札参加資格審査申請書受付票（様式2）
- ③ 入札参加資格審査調書（様式3）
- ④ 直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（写し）
- ⑤ 建設業許可証明書又は許可通知書（写し）
- ⑥ 過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園・こども園（延床面積900㎡以上）
又はこれに類似・同等の新築工事の元請工事実績の資料（別紙様式4） ※2件分提出すること。

⑧ 監理技術者（配置予定技術者）の資格者証の表裏の写し（別紙様式5）

⑨ 会社案内書等(会社概要と営業年数が5年以上であることを確認できる資料)

(2) 申請書等は、入札参加申請書提出期限までに提出場所に持参し提出しなければならない。

(3) 申請書等の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、申請を無効とし、入札に参加できない。

(5) 提出された申請書等は返却しない。

4. 申請書等及び設計図書等の交付に関する事項

申請書等の提出書類は以下のとおり交付する。なお、設計図書等に関する質問書及び設計図書等(特記仕様書、図面等のPDFデータ)は、入札参加資格審査結果通知後に入社参加者に電子メールで交付する。

- ① 交付期間 令和元年8月8日から令和元年8月19日まで
設計図書等は入札参加資格審査結果通知後に交付
午前10時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- ② 交付場所 大阪市北区中之島2-2-2
株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所から電子メールで交付する。

5. 申請書等の提出書類に関する事項

- ① 提出期間 令和元年8月8日から令和元年8月19日午後5時まで
（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
午前10時から午後5時まで
- ② 提出場所 大阪市北区中之島2-2-2
株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所
- ③ 提出方法 郵送または持参によるものとする。
- ④ 申請書等の提出書類は、A4版ファイルに綴じ、表紙に工事名及び会社名を記載し、提出すること。ただし、建設工事入札要項及び入札書並びに工事費内訳書はファイル綴じせず入札日に提出すること。
- ⑤ 提出書類に不備が無いか確認すること。また、提出後の書類の追加又は差し替えは認めない。

6. 入札書に関する事項

入札書には、次に定める規定に従い必要事項を記載すること。

- ① 入札書は、ボールペン又はペン等で記入すること。
- ② 入札書の日付は、11. に規定する入札の日を記載すること。
- ③ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10（取引に係る消費税及び地方消費税の額）に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は100分の10に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- ④ 入札書の金額欄には、アラビア数字を用い、金額の前枠に¥の字を記載すること。
- ⑤ 記載事項を訂正するときは、誤字に2重線を引き、上部に正書し、欄外にその旨を明記して押印すること。ただし、氏名、金額の訂正は認めない。
- ⑥ 入札書には、入札（開札）日、会社住所、会社名、代表者氏名（本社から委任された者については受任者）、入札金額を記載し、印鑑を押印すること。
- ⑦ 入札は、本人（法人の場合は代表者）が出席し、入札書に記名、押印の上、入札するものとする。ただし、やむを得ない場合は代理人を定め委任状を提出の上、入札書に本人（法人の場合は代表者）と代理人氏名を併記し、代理人の押印をもって入札するものとする。
- ⑧ ⑦のただし書による委任状の提出がないときは失格とする。また代理人が本人（法人の場合は代表者）の印鑑を持参し、その印鑑により入札することは一切認めない。なお、委任状の様式は自由であるが、委任者の氏名、実印を記入及び押印し、受任者の氏名、使用印鑑を記入及び押印すること。
- ⑨ 入札を辞退するときは、入札前にあつては、その旨の書面を社会福祉法人山善福社会に直接持参するか郵送するものとする。入札中にあつては、入札書の金額欄に「辞退」の旨を記載して提出するものとする。
- ⑩ 入札回数は2回とし、予定価格に達しない場合は、最低入札書提出者に対して、随意請負契約をするために交渉を行う。

7. 工事費内訳書に関する事項

(1) 入札参加者は、入札に際し入札書に記載する入札価格に対応した工事費内訳書（様式7）を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳書には、会社名、代表者名（本社から委任された者については受任者）を記載し、使用印鑑を押印すること。

8. 入札参加資格審査及び参加業者の決定

入札参加者の決定は、申請書等の提出書類により審査し、その結果を令和元年8月20日午後5時までに電子メールにて通知するものとする。また、不適格業者に対しては、不適格理由を付して電子メールにて通知するものとする。

9. 設計図書等に関する質問事項

(1) 設計図書等に関する質問事項がある場合は、次のとおり設計図書等に関する質問書(様式6)により提出すること。

① 提出期間 令和元年8月21日から令和元年8月23日まで

② 提出場所 株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所

k.matsumoto@vories.co.jp

③ 提出方法 電子メールにて送付すること。

(2) 質問に対する回答は、電子メールにて返信する。

① 回答日 令和元年8月27日 午後5時までに回答

② 回答方法 質問事項提出者へは、電子メールにて、随時全社に回答する。

10. 入札保証金

免除とする。

11. 入札日時及び場所

① 入札日時 令和元年9月4日 午前11時 入札開始

② 入札場所 〒567-0012 大阪府茨木市東太田3-8-3

社会福祉法人山善福社会 法人本部(さんすい学園)

12. 最低制限価格の設置

施行令第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回る価格で入札した場合は失格とする。

13. 入札及び落札者の決定

(1) 入札は、公告及び本工事の入札要項に規定する日時及び場所において行う。

(2) 落札者の決定は、予定価格以下で、かつ最低制限価格以上の価格で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とする。

(3) 同一落札価格で入札した者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(4) 入札回数は2回とし、予定価格に達しない場合は、最低入札書提出者に対して、随意請負契約をするために交渉を行う。

14. 入札の執行延期等

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を延期又は中止若しくは取り消すことがある。

この場合、入札者が損失を受けても一切の損害賠償の責めを負わない。

15. 入札の無効又は失格

次の各号のいずれかに該当した入札は、無効又は失格とする。

- (1) 入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (2) 公告及び本工事の入札要項に規定する入札に関する条件等に違反した入札
- (3) 指定の期日までに提出されなかった入札
- (4) 入札者の記名、押印のない入札
- (5) 同一入札について、2枚以上の入札書を提出したもの
- (6) 入札金額又は入札参加者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
- (7) 入札参加者の氏名、入札金額を訂正したもの及び訂正印のない削除、挿入等による入札
- (8) 工事費内訳書を提出しない者が提出した入札
- (9) 工事費内訳書と入札書の金額が一致しない入札
- (10) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札
- (12) 明らかに談合によると認められる入札

16. 入札心得

- (1) 入札参加者は、建設業法、茨木市暴力団排除条例（以下「暴力団排除条例」という。）その他関係法令及び本工事の入札要項、設計図書並びにその他関係書を閲覧し、なお現場熟覧のうえ入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の規定に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加者は、本工事の入札要項の各項を承諾したことを証するため、入札要項に記名、押印の上、入札時に提出すること。

17. 契約の締結

- (1) 落札者は、入札後速やかに計画書案を提出し、法人理事会承認後に契約を締結するものとする。
- (2) 工事請負契約書の様式は、旧四会連合の様式とする。
- (3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないとき又は18. に規定する契約保証金に代わる履行保証保険契約を締結しないときは、その効力を失う。この場合には、入札金額の金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。

18. 契約保証金

契約締結期限までに、契約保証金に代わるこの契約による債務の履行を保証する履行保証保険契約の締結を行うものとする。保証金額は、請負代金額の100分の10以上とする。

19. 支払条件

- (1) 前金払 請負代金額の10%(契約後1ヶ月以内)
- (2) 中間前金払 20%(上棟後1か月以内)
- (3) 残 額 請負代金の70%(茨木市民間保育所等施設整備費補助金の全額入金後1ヶ月以内)
- (4) 元請人は請負代金の支払いを受けたときに当該工事に係る下請負人がある場合は、速やかに下請代金を支払わなければならない。

20. 一括下請負の禁止

元請負人は、請負った建設工事の全部又は主たる部分を一括して第三者に請負わせてはならない。

21. 下請負人

- (1) 元請負人が下請負契約及び建設材料等を発注する場合は、市域内業者優先に発注すること。
- (2) 下請及び建設材料等の契約を締結する際に、暴力団排除条例第8条第2項に規定する誓約書を徴収すること。

22. 工程表及び施工体制台帳の提出並びに施工体系図の設置

- (1) 本工事受注者は、この契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出しなければならない。なお、工程表は、発注者及び受注者を拘束するものではない。
- (2) 本工事受注者は、この契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき施工体制台帳を作成しその写しを発注者に提出しなければならない。
- (3) 前項の規定による場合において、建設業法第24条の7第4項に規定する各下請負人の施工分担関係を表示した施工体系図を作成し、これを工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

23. 公 表

(1) 入札執行の日の翌日、次に掲げる事項を公表するものとする。

- ① 申請書等を提出した者の商号又は名称
- ② 入札参加者の商号又は名称
- ③ 非参加業者の商号又は名称及びその理由
- ④ 入札経過及び結果
- ⑤ 落札者名及び落札金額

(2) 公表の場所

社会福祉法人山善福社会法人本部(さんすい学園)

(3) 公表の方法

閲覧に供する。

24. その他

(1) 入札参加者は、設計図書等を熟読し、地方自治法、施行令、建設業法、同法施行令等の関係法令、暴力団排除条例、同条例施行規則、茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱及び入札要項を遵守すること。

(2) 本工事の入札及び契約に係る必要な事項は、法令その他別に定めるもののほか入札要項によるものとする。

(3) 本工事受注者は、中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の対象となる労働者について共済証紙を購入し、建退共制度の「発注者用掛金収納書」を契約締結後1か月以内に、「共済証紙受払簿」を工事竣工後速やかに、提出しなければならない。

(4) 本工事受注者は、設計図書等に定めるところにより、建設工事保険、火災保険、賠償（一般）責任保険等に参加し、当該証券又はこれに代わるものを工事着手後5日以内に提出しなければならない。

(5) 入札者は、入札後、公告等入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(6) 申請書等及び入札に関する問合せ先

大阪市北区中之島2-2-2

株式会社一粒社ヴォーリズ建築事務所 担当：松本

電 話 (06) 6226-0681

k.matsumoto@vories.co.jp

条 件 付 き 一 般 競 争 入 札 概 要

工 事 名	(仮称)ときのはこども園 新築工事	提出書類（入札参加者は、所定の期日までに次に掲げる申請書類を持参により提出しなければならない。） ① 入札参加資格審査申請書（様式1） ② 入札参加資格審査申請書受付票（様式2） ③ 入札参加資格審査調書（様式3） ④ 直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（写し） ⑤ 建設業許可証明書又は許可通知書（写し） ⑥過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園・こども園（延床面積900㎡以上） 又はこれに類似・同等の新築工事の元請工事実績の資料（別紙様式4） ※2件分提出すること。 ⑧監理技術者（配置予定技術者）の資格者証の表裏の写し（別紙様式5） ⑨ 会社案内書等(会社概要と営業年数が5年以上であることを確認できる資料)			
工 事 場 所	大阪府茨木市平田1丁目173-1, 174-1, 175-1, 196-1, 197-1, 198-1, 199-1(地番)				
工 事 種 別	建築一式工事、開発に伴う造成工事				
工 期	本契約締結の日の翌日から令和2年5月20日まで				
工 事 概 要	敷地面積 : 2,996.99㎡ 対象延床面積 : 957.60㎡(予定) 階 数 : 地上1階建 構造形式 : 木造 耐火様式 : その他建築物				
施 工 方 式	単体施工	公 告	期 間	令和元年8月8日から令和元年8月19日まで	
契 約 方 法	条件付き一般競争入札		場 所	社会福祉法人山善福祉会 法人本部(さんすい学園)	
入札参加資格要件（入札参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。） ①補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力・技術・実績を有すること。 ②建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可を有すること。 ③建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。 ※上記の特定建設業の建築一式に係る許可を有してからの営業年数が5年以上であること。 ④本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店等を大阪府に置いていること。 ⑤直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が次に該当すること。 P点（建築一式）が900点以上かつY点が600点以上 ⑥過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園・こども園（延床面積900㎡以上） 又はこれに類似・同等の新築工事を元請として施工した実績を2件以上有すること。（共同企業体等は不可） ⑧建設業法第27条の18の規定による建築工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者 （1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する監理技術者）を本工事に専任で配置できること。 ⑨実施施工図の製作能力を有すること。 ⑩当法人に対し、工事請負契約における収入状況、下請け業者（一次下請け）の工事実績や 請負金額に関する資料の提供に協力すること。			方 法	掲 示	
		申 請 書 等 の 提 出 書 類 及 び 設 計 図 書 等 の 交 付	期 間	令和元年8月8日から令和元年8月19日まで	設 計 図 書 等 は 入 札 参 加 資 格 審 査 結 果 通 知 後 に 交 付
			場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所	
		申 請 書 等 の 提 出 書 類 の 受 付	期 間	令和元年8月8日から令和元年8月19日午後5時まで	
			場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所	
		設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	期 間	令和元年8月21日から令和元年8月23日まで	
			場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所	
		質 問 に 対 す る 回 答	期 間	令和元年8月23日から令和元年8月27日まで	
			場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所	
			方 法	持 参 又 は 郵 送	
	期 間	令和元年8月21日から令和元年8月23日まで			
	場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所			
	方 法	電 子 メ ー ル の み で 受 付			
	期 間	令和元年8月23日から令和元年8月27日まで			
	場 所	株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所			
	方 法	電 子 メ ー ル で 随 時 全 社 に 回 答			
	入 札 参 加 資 格 審 査 確 認 結 果 通 知	令和元年8月20日	午 後 5 時 まで に 電 子 メ ー ル に て 通 知		
入 札	日 時	令和元年9月4日	午 前 11 時 入 札 開 始		
	場 所	社会福祉法人山善福祉会	法 人 本 部 (さんすい学 園)		
	入 札 予 定 価 格	公 表 し な い			
	入 札 最 低 制 限 価 格	公 表 し な い			
	入 札 保 証 金	免 除			
	契 約 保 証 金	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に あ た っ て は、工 事 請 負 業 者 に よ り 履 行 保 証 保 険 契 約 (契 約 金 額 の 10% 以 上) の 締 結 を 行 う も の と す る。			
	契 約 の 締 結	落 札 者 は、入 札 後 速 や か に 計 画 書 案 を 提 出 し、法 人 理 事 会 承 認 後 に 契 約 を 締 結 す る も の と す る。			
	誓 約 書 の 提 出	提 出 は 不 要 と す る。た だ し、元 請 負 人 及 び 下 請 負 人 等 は、茨 木 市 暴 力 団 排 除 条 例 及 び 工 事 に お け る 暴 力 団 排 除 の 関 係 法 令 等 を 遵 守 す る こ と。			
次に掲げる者は条件付き一般競争入札に参加できない。 ①茨木市の競争入札に係る指名停止基準に基づく指名停止又は建設業法第28条の規定による 営業停止処分を受けている者。 ②政令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当する者。 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く） 廃止前の和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に 基づく再生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）がなされている者。 ③本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者である者。 設計業務等の受託者の代表者：株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所 代表取締役所長 中山 献児 ④当法人の代表役員又は役員本人又は6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族が役員に就いている者。 ⑤開札前に工事費を提示又は交渉するなど競争入札を阻害する営業活動を行う恐れがある者。 ⑥正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行う恐れがある者。 ⑦暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者。					